

県民の声を受けて
(12月Web公開)

- ・平成23年12月掲載分：10月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容(11件)
 Aは職員に関するもの(10件)
 Bは職員の気づきに繋がると思われるもの等(1件)
 Cは「県民の声を受けて実施した」案件で直接県民サービス向上のため県施策へ反映したもの(1件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応室	【対応内容】	反映区分
1	2011/9/9	電子メール	照会	県ホームページの活用について	台風12号の後、被災地の友人と連絡が取れないため、被災地の情報を知りたくて、熊野市のホームページに何度かアクセスしましたが、つながりません。一体どうなっているのでしょうか。この事に関して、三重県のホームページには何も明記されていないようですが、何故なのでしょう。	政策部	広聴広報室	熊野市のホームページにつきましては、台風12号の影響で通信が遮断されておりました。ご意見を受け、三重県のホームページ上「台風12号に関する被害状況について」で、熊野市ホームページが復旧するまで、閲覧できない旨の案内を掲載しました。	県民の声を受けて実施した
2 (115) A	2011/10/7	電子メール	苦情	中学校での柔道の授業について	数日前、テレビのニュースで、中学校での柔道の授業が始まるにあたり、担当する先生方が指導のための研修を受けている様子が放映されていました。その中には女性の先生もいましたが、へらへら笑いながら研修を受けていて、「どんな授業にしたいですか。」とのインタビューに「楽しい授業にしたいです。」と、笑いながら答えていました。授業が楽しいものであることはいいと思いますが、柔道の授業では、これまで事故で命を落とした事例もあります。監督する先生は、何よりも生徒の安全を第一に考えて指導をしていただきたいです。先生にとっては、何十人かいる中の一人の生徒ですが、これまで大事に育ててきた親にとっては、大問題です。 また、県の相談窓口にも電話でも言いましたが、そっけない対応しかしていただいただけませんでした。	政策部	広聴広報室	このたびは、電話の対応において、不快な思いをおかけしましたことについて、お詫び申し上げます。広聴広報室(県民の声相談室)では、県民の皆様への立場に立った真摯な対応やマナーについて、更なる向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	すでに実施している
3	2011/10/7	電子メール	提案意見	名松線のイベント列車について	平成23(2011)年5月に、JR東海、三重県、津市の間で、JR名松線の復旧にかかる協定が結ばれたようですが、復旧のためにイベント列車を名松線で走らせてはどうでしょうか。名松線は走る列車は、電化されず、気動車(ディーゼルカー)であることを活かして、お客さんに、節電を気にせず、車内で、お酒と景色の眺めを楽しんで頂くイベント列車です。通常の名松線の運行車両は、かなり左右に揺れたような気がしますので、あまり揺れないように、また、景色を楽しめるように、列車は低速運行して頂くのと良いかと思えます。そして、衛生設備等についても、考慮が必要かと思えます。また、このイベントと一緒に、松阪駅等に、名松線復旧募金の募金箱を設置して募金へのご協力をお願いするものとし、以前より、名松線の復旧が懸案となっているようですので、紀勢線の特質を活かして、名松線が活性化し、復旧することが必要と思えます。	政策部	交通政策室	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。JR名松線は、沿線住民の方々の通学や通院・買い物などに利用されるなど、地域の人々にとって、たいへん重要な鉄道です。現在、名松線は、JR東海、津市、県の三者で、鉄道による復旧に向けて取組を進めているところです。名松線沿線は、美杉地域をはじめ自然豊かな観光資源にも恵まれています。復旧のあかつきには、当然、利用促進を図っていくことが大切であり、このたびのご意見を参考にさせていただきます。今後とも、県政運営についてご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。	施策の参考とする
4 (92)	2011/9/20	電子メール	提案意見	風力発電所と国定公園について	県は風力発電所を青山高原に増設することについて、容認の意向だそうですが、再生可能エネルギーだから自然破壊をしても良いと言うことはありません。国定公園は自然を末永く守るよう自然公園法で定められた地域で、その運用を任せられた県知事がここでも自然破壊をして良いと決められると、県内で再生可能エネルギーによる自然破壊を止められなくなります。また、全国の国立公園、国定公園における建設の端緒となり、その責任は極めて重大であります。ヨーロッパでは電気の輸出入が可能ですが、日本では国家間の電気の輸出入どころか、各電力会社管内で完結しており、また、西日本と東日本で周波数が違います。まずこれを解決しないと再生可能エネルギーの大量導入は不可能です。蓄電池で大量に長期間保存するのはまだ不可能なので、同じ発電量の火力発電所を待機させて、急に風が止んだり、曇ったりした時に備えておかないといけません。また発電しすぎた時に備えて、揚水発電所を待機させておかないといけません。待機電力が大きく非効率です。	政策部	土地・資源室	風力発電や太陽光発電等の新エネルギーは、ご指摘のような出力の不安定性など様々な課題があるものの、長期的にはエネルギー自給率の向上やエネルギー供給源の多様化、地球温暖化対策への効果が見込まれ、さらに関連産業振興への波及効果も期待されています。このため三重県では、新エネルギーの導入促進や普及啓発に取り組んでいるところです。	すでに実施している
5	2011/9/26	電子メール	要望	県政報告書について	私は政策評価について学んでいます。三重県の県政報告書を読ませて頂き、疑問に感じた点があります。県政報告書の「施策名441.土地の計画的な利用の促進」で、平成22年度と平成23年度の結果報告の評価の文章がまったく同じでした。この施策は、平成22年度の評価をふまえた施策の進展度が「C」にも関わらず、平成23年度の取り組みの概要や成果がまったく変化せず同じ内容の文章だったので、県としての政策の取り組みに疑いを感じられます。評価は(費用・時間ともに)非常に付加にかかる作業だと思えますが、これでは報告書の意味がないような気がします。なぜ、施策が進まなかったのか等の課題や問題点を分析して明らかにし、県民に報告してほしいです。今後はこのような事態を減らす為にも、評価対象の数を減らすなど、バランスをとりつつ形骸化を防ぐようにして欲しいと思えます。	政策部	土地・資源室	このたびは、施策名441が「あまり進まなかった」等の課題、問題点の分析について、ご意見をいただきありがとうございます。本県の地籍調査は、進捗率8.21%と全国平均の49%に比べて著しく低く、23年度までに29全市町で着手しましたが、休止市町が6市町あります。事業主体である市町は、地籍調査の必要性に理解はあるものの、財政状況の悪化や行政ニーズの多様化から十分な実施体制づくりが困難な市町があります。三重県としては、引き続き休止市町の解消に努めるとともに、市町への支援を継続的に行う他、民間開発等既存の測量・調査成果を活用し、地籍調査の促進を図りますので、ご理解をいただきますよう、お願いします。	次年度以降に反映したい
6	2011/10/17	電子メール	提案意見	風力発電計画について	私はハイキングや星座・植物観察等に、青山高原へ通ってきました。そこに風力発電の風車が建設されることに違和感があります。自然エネルギー転換については、原廃棄物の問題があり賛成ですが、青山の風力発電には疑問を感じます。例えば、日本製の風車はより多く電磁波被害が発生するため、改善を進めてからでも遅くありません。また、青山高原は冬に多く風が吹きますが電力が必要なのは夏であり、発電効果が消費電力に比例しません。180度パノラマと称される高原に人工物の風車が建てば周辺すべてから風車が見え、自然の風景を楽しめない場所となり、風光明媚が台無しです。鳥たちの死骸が風車の下で散乱しています。鳥を訳もなく殺して処罰されないのがおかしいです。夏に節電が叫ばれましたが凌げました。冬も節電に励めば、今ある発電施設で電力がまかなえます。エネルギーに関する議論は全くされていません。3月11日の大震災以降、特に議論は必要です。なぜなら「安全安価だ」と言われてきたことがウソだと分かり、やらせもあったからです。消費は美德とされた時代は、単にバブルであったと感じるからです。	政策部	土地・資源室	三重県では、三重県新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電をはじめとする新エネルギーの導入促進や普及啓発に取り組んでいるところです。新エネルギーは様々な課題があるものの、長期的にはエネルギー自給率の向上やエネルギー供給源の多様化、地球温暖化対策への効果が見込まれ、さらに関連産業振興への波及効果も期待されています。風力発電においても、自然環境保全との両立など課題はあるもののエネルギーの確保や地球温暖化対策のひとつとして有効であり、設置にあたっては、自然環境や住環境との調和に十分留意しつつ、適切に事業を進めていく必要があると考えています。	施策の参考とする

7	2011/10/17	電子メール	提案意見	人件費の削減について	県の財政が大変深刻な状況であると言われていますが、人件費がほとんど減らないからではないでしょうか。一人あたりの人件費を減らさないのなら人員を削減するしかないように思います。もっと県の関与を減らしてスリム化すべきです。そうすれば、人員も減らせると思います。	総務部	経営総務室	本県の財政状況は、歳入面では、県税収入に多くを期待することが困難な状況にあり、歳出面では、社会保障関係経費や公債費の増高が見込まれるなど、一段と厳しい状況となっています。こうした状況に対応するため、本県においてはこれまでも選択と集中による歳出の徹底した見直しを進めてきたところであり、総人件費についても、「みえ経営改善プラン(改定計画)」において、平成22年4月1日現在の職員数を平成17年4月1日現在に比べて1,099人減少(約4.4%減少)させるなどの取組を行ってきたところです。また、給与については、3月に発生した東日本大震災を受け、この大震災に係る復興支援策や被害を受けた県内水産業への支援策、さらには緊急に取り組むべき防災対策等の課題に対応するため、この7月から特別職及び管理職員を対象とした給与抑制措置を行っているところです。今後、本県の財政状況が一段と厳しくなることが予想されるなど、県を取り巻く行財政環境は引き続き厳しい状況にあることから、総人件費抑制について、職員数及び給与の両面から、十分に議論、検討を進めることとしています。	すでに実施している
8A	2011/9/20	電子メール	提案意見	職員の人事異動の周期について	人事異動の周期が以前よりは長くなったと聞きますが、もう少し長く5年～10年くらいにした方が良いのではないのでしょうか。特に、新規採用者は2年で異動すると聞きますが、最初の職場でこそ基礎を学ぶべきであり、3から5年程度はじっくり腰を据えて仕事に取り組むべきです。色々な職場を経験させるという意味で2年なのであれば中途半端であり、1年で良いと思います。また、技師採用の職員は専門職であり、似たような職場に異動するわけですし、最初の職場に5年程度在籍し、専門性を高めた方が良いのではないのでしょうか。行政に問い合わせをすると、「担当者が異動してきたばかりですので、調べる時間が欲しい」など言われますが、非効率です。事業仕分けでも、担当者が過去の経緯を分かっているというのでは、異動による弊害ではないのでしょうか。行政では1から3年で担当が変わるので過去の経緯の把握は難しいですが、民間では考えられません。異動周期が長くなれば、業務の効率化も図れますし、業務の引継ぎや住所の転居にかかる時間・費用も不要になり、メリットが大きいと思います。	総務部	人材総務策室	ご意見いただき、ありがとうございます。職員の定期人事異動につきましては、概ね3年～5年を目途とし、業務の実状に応じた在職年数の長期化や若年層の職員の人材育成等も考慮のうえ実施しているところです。また、人事異動に伴う業務の引継ぎにつきましては、書類や電子情報の引継ぎだけでなく、外部の方々とのつながり等も含めて適切に実施するよう職員に周知しております。今後とも人事異動によって県民の方々へのサービスが低下することのないよう、適正な職員配置及び業務引継の徹底に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
9A	2011/10/7	電話	要望	職員の交通マナーについて	県職員の交通マナーについて、改善してほしいことがあります。毎朝、津市安東地区の農道を通勤経路としている県職員の車を数台見かけます。その道路は、通学路になっており、狭い道を車が通ると子どもたちが大変危険です。同じ道を年配者も散歩しており、危険な場面を何回か見かけました。この道と並行して広い県道がありますので、県から職員に、子どもや高齢者に配慮した通勤経路で通勤するよう周知をお願いします。	総務部	人材総務策室	ご意見ありがとうございます。職員は率先して交通マナーを守り、通勤時や私的な場であっても自らの行動が公務への信用に与える影響を常に自覚して行動しなければなりません。交通マナーや安全運転の徹底につきましては、かねてから会議等の場で注意を喚起し、職員による交通事故の防止に取り組んでいるところです。いただいたご意見を踏まえ、引き続き様々な機会を捉えて注意を促し、職員一人ひとりが自覚をもって安全運転を徹底するよう周知してまいります。	すでに実施している
10B	2011/9/5	電子メール	提案意見	台風の被害状況等の情報について	台風12号による避難勧告の状況や各地の状況を見ようと思い、県のホームページにアクセスしたのですが、全くそういった情報が得られませんでした。このような情報こそ、タイムリーにトップページから見られるべきだと思います。	管理防災部	防災対策室	ご意見をいただき、ありがとうございます。三重県内の避難情報および被害情報につきましては、ホームページ「防災みえ.jp」に掲載し提供しております。県ホームページのトップページにはリンクボタンを準備しておりますが、今後は、県ホームページから「防災みえ.jp」へ容易に移動できるよう表示の工夫を検討いたします。今後とも、お気づきの点がございましたら、ご意見いただきますと幸いです。このたびはありがとうございました。	今年度内に反映したい
11	2011/10/3	電子メール	提案意見	自主防災組織率の見直しについて	みえ防災コーディネーターとして地域の自主防災活動を行っている者です。県立看護大学での講演を拝聴し、県のトップとして地域の安全に取り組む知事の熱意に感動しました。新しい防災計画の公表を心待ちにしております。ところで自主防災組織率ですが、いざ災害発生するとき、県の公表する高い数値が思惑通り機能が発揮できるか心配です。地域や企業によっては真剣に活動を続けておられるところもありますが、一方一度報告書を提出すればそれでよし、という実態なきに近い組織もあるのではないのでしょうか。所信表明で知事は変革の大切さを訴えておられます。自主防災組織は災害に対処するための重要なソフトの一つです。「民」の力を結集する大事な組織です。必ずやってくる巨大地震と広域被害に備えていま一度、県内の自主防災組織の実態を見直す必要があると思います。	管理防災部	地震対策室	県では、地域における自主的な防災活動を促進するため、自主防災組織の組織化に取り組んだ結果、現在では、県内の自主防災組織の組織率は90%を超えています。しかし自主防災組織を結成する目的は、『地域住民が協力・連携して災害から「自分たちのまちは自分たちで守る」ために活動する』ことであり、このことを踏まえると、組織率という量だけではなく、活発な活動が継続していることが重要となってきます。このことから、現在、自主防災組織における活動状況とその課題を把握するため、県内全ての自主防災組織を対象としたアンケート調査を実施しているところです。また今後は、アンケート調査結果を踏まえて、市町と連携して、活動が停滞している自主防災組織に対する支援等を実施していくこととしています。	すでに実施している
12(89)(102)	2011/10/18	電子メール	照会	震度予測及び被害想定について	このたび津波浸水予測図を公開されましたが、地震震度予測図はいつ頃公開されますか。また、上水道構造物、高い山の上にある配水池、一般国道、県道、準用河川等に埋設してある上水道管あるいは河川を横断している水管橋、遠隔操作で運用している水源地も大きなダメージを受けると想定されます。この問題については、どのような指導をされるお考えでしょうか。	管理防災部	地震対策室	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございました。三重県では、東海・東南海・南海の三つの地震が連動(地震規模M8.7を想定)した場合の被害想定を、平成17年3月にとりまとめたところですが、現在、国の方で進められている、最新の知見を活用した、これら三つの地震が連動して発生する場合のモデルや、同モデルに基づく被害想定等の提示を受けて、現在の県による震度予測や被害想定の見直し検討を実施する予定としております。同被害想定結果に基づき、新地震対策行動計画(仮称)を策定し、東海・東南海・南海地震が連動して発生した場合に想定される被害を減らすための事前の取組を全庁的に進めていきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力賜りますようお願いいたします。	次年度以降に反映したい
13	2011/9/26	電子メール	苦情	三重県総合文化センターの野外コンサートについて	三重県総合文化センターのエントランスで行われる野外コンサート「サタデーサンデーコンサート」ですが、センター周辺住民は騒音で朝から窓を閉める必要があるため、毎年、迷惑しています。三重県総合文化センターには、すばらしいホールがあるのに、何故、エントランスで行わなければならないのですか。このイベントは、ホールで行ってください。	生活文化	文化振興室	総合文化センターのイベントに際して、近隣の皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫びいたします。ご指摘の「サタデーサンデーコンサート」に関しては、過去にも同様のご意見をいただいていることから、音量測定を実施し、騒音規制基準を超えないよう留意して実施しているところです。これまでに、スピーカー等による音響増幅の禁止、同時演奏者の人数制限などの対策を行い、開催時期についても春・秋開催を縮小し、秋1回に変更いたしました。このコンサートは、アマチュア演奏家に発表の場を提供するとともに、来館者の皆さまに気軽に音楽に触れていただく機会を提供する目的もあり、エントランスで行っています。毎年恒例のこのコンサートを楽しみにしている方も多数いらっしゃいますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
14(83)	2011/8/30	提案箱	要望	障がい者の雇用について	三重県の障がい者雇用率は、全国でも下位の方です。特に私のように精神障がいのある者は、社会的偏見等もあり、働きたくても働く場所がなかなかなく、逆に福祉的な助成制度も不十分です。このままでは、強い立場の者だけが恩恵を受け、弱者はますます隅っこに追いやられてしまうと思います。もっと公的な支援が必要ではないですか。	文化生活	雇用労働支援室	三重県の民間企業における障がい者雇用率は1.50%で全国最下位となっており、雇用状況の改善は喫緊の課題であると認識しています。そこで、平成21年度からは企業訪問を行う障がい者雇用アドバイザーを配置し、企業に対し、障がい者雇用への理解促進、求人への開拓を行っています。平成22年度からは、この障がい者雇用アドバイザーを2名に増員し、活動を強化しています。今後も障がい者雇用アドバイザーの活動を通して、企業の理解を深め、障がい種別に係らず、求人の拡大に努めていきます。	すでに実施している

15	2011/10/17	電子メール	提案意見	事業仕分け事業の選定について	県がやっている人権の事業も事業仕分けで、その効果を確認してはどうかと思います。	生活・文化部	人権室	人権の事業は、その効果を数値等ではかるのが難しく、地道な取り組みを継続して行う必要があると考えています。一方で、県が実施した、平成23年度「県民1万人アンケート」によりまずと人権尊重について「重要」「どちらかと言えば重要」と思っている人が、あわせ88.0%に達しています。また、人権をめぐる社会状況の変化等により、児童や高齢者への虐待、インターネットによる人権侵害など、新たな人権課題も発生しており、それらの課題に対応していく必要もあります。このようなことから、県では、「人権が尊重される三重をつくる条例」の理念に基づき、平成23年3月に策定した「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」により、人権が尊重される社会の実現をめざし、人権施策を着実に推進したいと考えています。ご理解よろしくお願ひします。	すでに実施している
16	2011/10/7	電子メール	提案意見	太陽光を用いた照明について	図書館の一部照明を、太陽光を用いた照明に置き換えて設置してはどうでしょうか。先日の報道で見たのですが、低コストで太陽光を取り込むシステムが開発され、その設備の導入が広がっているようです。その設備は、窓からの採光と異なり、太陽光で室内を均一に照明出来るそうですし、また太陽光に含まれる紫外線を大部分カットでき、室内の物の日焼けも防ぐことも出来るそうです。設置は人の出入りが多い所、窓からの採光が得にくい所が良いかと思ひます。現在の図書館は、窓からの自然の採光は十分とは言えないと思ひますし、普段、図書館を利用されない人が持っているイメージは、薄暗い雰囲気や蔵書のおい等だと思ひます。太陽光の照明システムを設置されることによって、図書館のイメージを向上させることや、節電のトレンドに沿った話題性も加えて、図書館へ来館される方の数を増やすことにつながるのではないのでしょうか。節電が言われている昨今ですから、太陽光を用いて照明する設備を売り出されている企業も多いと思ひますので、いろいろ検討の上、図書館が良くなることを望んでいます。	生活・文化部	図書館	いつも県立図書館をご利用いただきましてありがとうございます。さて、ご提案の件について、県立図書館の施設管理者である三重県総合文化センターとともに先の報道内容を確認いたしましたところ、確かにそのシステムは、節電と施設のイメージアップに有効なものと思ひます。今後、他の照明システム等とも比較し、費用対効果も勘案しながら、三重県総合文化センターと相談していきたいと考えています。今後とも当館をよろしくお願ひいたします。	反映は困難である
17 A	2011/9/22	面談来訪	苦情	県立美術館の対応について	県立美術館へ出かけた時のことですが、エントランスホールの椅子に女性のグループが座って大きな声で世間話をしていたため、展示室まで響き渡って落ち着いて鑑賞できませんでした。職員に注意してもらおうと2度頼みましたが、「注意できません」との返事でした。他の美術館では、このようなことがあれば、すぐさま職員が注意しています。県立美術館の職員は、誰一人「これではいけない」と思わないのでしょうか。私には他の美術館と比べ、美術館としてのポリシーや仕事についての熱意、誇りが全く無いように思ひえ、三重県人として恥ずかしく思ひます。昨年にも、美術館へ行く時に道路の案内看板が分かりにくかったので、職員へ改善を提案しましたが、あまり真剣に耳を傾けているようには見えませんでした。また、「三重県立美術館ニュース」がメールで送られてきますが、美術館らしくない下品なものだと感じます。三重県民として誇りを持つ美術館になって欲しいと思ひます。	生活・文化部	美術館	三重県立美術館をご利用いただきましてありがとうございました。折角、ご来館いただいたにもかかわらず、女性グループの大声により、落ち着いて作品を鑑賞できなかったことやカウンターのボランティアの対応により、満足していただけなかったことについては、誠に申し訳ありませんでした。当館においても、常日頃から館内での大声については、注意することを基本としていますが、耳の不自由な方や高齢等で声が聞こえにくい方もいらっしゃるもので、苦慮しているところではあります。しかしながら、今回のご意見を踏まえて、当館職員はもとより、案内カウンターのボランティアやチケット受付、監視の委託事業者全員に再度、状況に応じた適切な注意喚起について周知徹底します。道路の案内看板については、分りにくいというご意見をいただきましたので、設置について関係機関と協議していきたいと考えています。「三重県立美術館ニュース」については、幅広い世代にご来館いただきたいこともあり、内容があまり堅苦しくならないよう編集していますので、ご理解をお願いします。	今年度内に反映したい
18 A	2011/9/22	電子メール	苦情	県立美術館の看板等について	先日、初めて県立美術館に行きましたが、不愉快な思いをしました。初めての人には非常に場所が分かりにくいので、分かり易いように案内看板を設置してほしいです。美術館前の道路にすら案内看板がないのは不親切です。これでお客を呼び込む気があるのか、はなはだ疑問です。当日はたくさんの来客があつて駐車場がごった返していましたが、駐車場整理の担当職員数名は、ただそこに居るだけで誘導もほとんどせず、対応があまりにもお粗末でした。第1駐車場が満車の為、第2駐車場があると聞かれましたが、場所がどこにあるのか説明がありませんでした。自力で第2駐車場を探して駐車しました。そこにも担当職員2名がいましたが、駐車場の中でただ立っただけで、道路に出てお客を駐車場に誘導していませんでした。一体これらの職員たちは何のために居たのですか。これが三重県美術館の対応かと思うと、県民として恥ずかしいです。もっと利用者の視点に立って運営していただきたいです。	生活・文化部	美術館	このたびは三重県立美術館をご利用いただきましてありがとうございました。折角、ご来館いただいたにもかかわらず、不愉快な思いをされたことについては、誠に申し訳ありませんでした。案内看板については、現在、美術館への進入路（三叉路）付近に、津駅の方向から見て3箇所、反対の方向から見て2箇所の案内看板を設置していますが、他の場所を含め、初めての人には非常に分りにくいというご意見を踏まえて、設置について関係機関と協議していきたいと考えています。また、駐車場の整理につきましては、当日は、県関係の「事業仕分け」と美術館の「家庭の日」が重なったこともあり、双方の担当者が整理に当たりましたが、第二駐車場の説明や誘導等の方法についての周知不足があり、ご迷惑をおかけしました。今後は、二度とこのようなことがないよう、第一、第二各駐車場で整理の方法について、各担当者に対して周知徹底を図り、利用しやすい美術館を築いていきます。	次年度以降に反映したい
19	2011/9/28	電話	要望	野良猫について	自治会で猫を捕獲し、保健所で処分すると聞きました。県が自治会に助言したとのことですが。我が家の猫が処分されたらと不安ですので、県から言って止めさせてください。	健康福祉部	業務食品室	動物の愛護及び管理に関する法律（以下、「法」といいます。）には動物の捕獲に関する規定はありませんが、行為の目的に照らして必要な限度を超えて動物に苦痛を与えるような手段、方法を用いる場合等を除き、違法でないものと解しています。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、法でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。また、所有者の判明しない猫については、都道府県等が引き取らなければならないと法に規定されているため、県内保健所が引取りを拒否することは困難であると考えています。しかし、今後は県内保健所での引取りの際、その理由や虐待等の違法性、飼い主の有無等を十分に確認するなど、チェック体制の強化をより一層図っていきますので、今後とも三重県の動物愛護管理行政にご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
20	2011/10/3	電子メール	要望	猫の捕獲について	自治会が捕獲器を設置して野良猫を捕まえ、順次処分していくことに反対します。処分を前提にした捕獲は、明らかに愛護法に違反する犯罪行為と思ひますし、飼い猫が捕獲され処分される恐れも十分あります。自治会長に捕獲の中止を要請したところ、今回の捕獲は保健所の指導の下で行うので、何ら問題はないと言っていました。絶対に中止させてください。	健康福祉部	業務食品室	動物の愛護及び管理に関する法律（以下、「法」といいます。）には動物の捕獲に関する規定はありませんが、行為の目的に照らして必要な限度を超えて動物に苦痛を与えるような手段、方法を用いる場合等を除き、違法でないものと解しています。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、法でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。また、所有者の判明しない猫については、都道府県等が引き取らなければならないと法に規定されているため、県内保健所が引取りを拒否することは困難であると考えています。しかし、今後は県内保健所での引取りの際、その理由や虐待等の違法性、飼い主の有無等を十分に確認するなど、チェック体制の強化をより一層図っていきますので、今後とも三重県の動物愛護管理行政にご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である

21	2011/10/3	電子メール	要望	野良猫対策について	自治会が処分を目的として、二ヶ月に渡り猫の捕獲を行うことを回覧で告知し、住民に協力要請したそうです。飼い猫がいなくなった場合の問い合わせ先として、保健所と警察署の電話番号が記載されており、保健所からの指導に基づく捕獲とのこと。この行為は動物愛護法に違反するものと思いますし、ペットは飼い主の所有物と捉えた場合でも、それを捕獲してもいいのでしょうか。行政が計画し、協力を求めていることと同じ意味だと思います。どうか、真相究明を行い、この計画の中止を指示し、同時に野良猫への避妊・去勢手術や里親募集といった指導もお願いいたします。	健康福祉部	業務食品室	動物の愛護及び管理に関する法律（以下、「法」といいます。）には動物の捕獲に関する規定はありませんが、行為の目的に照らして必要な限度を超えて動物に苦痛を与えるような手段、方法を用いる場合等を除き、違法でないものと解しています。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、法でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。また、所有者の判明しない猫については、都道府県等が引き取らなければならないと法に規定されているため、県内保健所が引取りを拒否することは困難であると考えています。しかし、今後は県内保健所での引取りの際、その理由や虐待等の違法性、飼い主の有無等を十分に確認するなど、チェック体制の強化をより一層図ってまいりますので、今後とも三重県の動物愛護管理行政にご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
22	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(1)	野良猫の一斉捕獲を呼びかけていることをインターネット上で知りました。被害を出した猫に対してだけでなく、ただ猫というだけで一斉捕獲で解決と飛躍するのは如何なものでしょうか。事実確認をお願いします。	健康福祉部	業務食品室	今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	すでに実施している
23	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(2)	野良猫の捕獲をするそうですが、彼らは野良猫になって、捨てられて保健所で死ぬために生まれてきたわけではありません。何か迷惑になることをしているかもしれませんが、悪いのは野良猫ではなく、捨てた人間です。多くの命が奪われてしまうことに憤りを感じています。もっと違う解決方法を考えていただければと思います。安易に保健所に連れていくのはやめて下さい。	健康福祉部	業務食品室	今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
24	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(3)	野良猫は人がご飯をあげなければ生きていけません。確かにそれはそれで問題があるかもしれませんが、でも安易に殺処分は無く、共存できるように努力していくことを考えていただきたいと思います。そういった面でも、人だけの立場から考えた野良猫処分は断固反対です。去勢をする事は良い事ですし、そしてこれ以上増える事はありません。せめて今居る猫だけでも最後まで見届けるような環境を作って頂けませんか。何とか殺さない解決法を目指して、全国民が協力すべきです。	健康福祉部	業務食品室	今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
25	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(4)	世界的にはもとより、全国的にも犬猫の殺処分をゼロへという動きがある現代において、このような行為を自治体が行うということは本当に恥ずべきことです。子どもたちには命が大切なものであると教えながら、大人たちはこのようにしていることは、大変残念だと言わざるを得ません。絶対に中止してください。殺されて良い命などひとつもありません。	健康福祉部	業務食品室	今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
26	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(5)	野良猫の捕獲について、命を救う事を優先に考えていただきたいです。根本をもっと考えてください。	健康福祉部	業務食品室	今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
27	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(6)	最後まで猫を飼わない飼い主がいるのが原因ですが、野良猫を捕獲して一斉に保健所に連れて行くというのは強引すぎではと思います。まず、不妊手術をして、猫を増やさない努力をすることだと思います。どうしても無理ならせめて、動物病院で麻酔薬を用いた本当の安楽死をさせるべきだと思います。	健康福祉部	業務食品室	今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、法でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
28	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(7)	野良猫の捕獲にふみきり、「すべて殺処分」という回覧板がまわったそうですね。本当に自治連合会内で話し合いがされたのでしょうか。不妊・去勢手術をして地域をあげて対処すればどうにかなる成功モデルケースもたくさんあります。今一度動物愛護の観点からの意見にも耳を傾けたお話し合いがなされますよう、自治会への事情の聴き取りをお願いいたします。	健康福祉部	業務食品室	今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	すでに実施している
29	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(8)	野良猫を容赦なく捕獲するということを知りました。猫は人間と共に生活する生き物です。飼い猫でないからといって、捕獲するなんて、絶対やめるべきです。ショックでなりません。なんとか阻止できないでしょうか。	健康福祉部	業務食品室	今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
30	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(9)	野良猫の捕獲に関して、大変ショックを受けました。残虐・短絡的に命を抹消するという方法ではなく、もっと慎重な対応をお願いいたします。	健康福祉部	業務食品室	今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である

31	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(10)	野良猫の捕獲と殺処分について知りました。猫嫌いな方や被害を被っている方々のお気持ちは察しております。しかしながら、野良猫が増えてしまった背景には行政の指導不足が色濃く反映されていると思います。野良猫は元々は存在しておりません。全て人の手によって捨てられた結果です。目先の事だけをターゲットにして対応しても解決には至らなく更なる問題が浮かび上がる結果にもなりかねません。今回の決定に関しては広く市民から意見を募集したのでしょうか。反対意見がない対策など存在しません。反対意見を聞き入れない状態での実行は非人道的であり市民を馬鹿にした行為にも当たります。野良猫を増やさない為の行政としての指導が行き届いていない訳ですから、最初に行うのは「徹底した指導」です。果たして行政が心底努力をして来たのかをじっくりと振り返り、今回の決定が適切ではないという事をご理解頂きたく意見とさせていただきます。	健康福祉部	業務食品室	今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
32	2011/10/11	電子メール	照会	野良猫の捕獲について(11)	インターネット上に、ある自治会が野良猫を一斉捕獲すると掲載されていました。これは誠に許し難い暴挙です。折しも動物愛護法改正が行われようとしている今、行政の責任は重大です。行政が徹底した啓蒙教育を積極的に行うことを放棄した結果と思われます。今後、全国的に動物愛護への取り組みが不十分である地域の実態として取り上げられるでしょう。このような結果を生み出した理由を教えてください。	健康福祉部	業務食品室	今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	すでに実施している
33	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(12)	野良猫の捕獲を実施するのを知りました。この地域の保健所には、「野良猫が増えすぎて困っている。何とかして欲しい。」との相談が多く寄せられているそうです。犬の場合は保健所職員が出勤し、捕獲して収容されます。それは、狂犬病予防法という法律を根拠としています。猫には適用されません。そのため、所有者の不明な猫を捕獲して勝手に処分することは出来ません。「何とかして欲しい。」と言われても、役所の出来ることは、「エサやり禁止」、「捨て猫禁止」、「不妊手術の呼びかけ」などの看板を配布して指導するだけです。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	すでに実施している
34	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(13)	インターネットで猫を一斉捕獲し、殺処分するのを知りました。野良猫問題は、殺処分すれば解決する問題では無いと思います。野蛮で暴力的な行為に感じました。命を軽視したこの行為は、三重県全体のイメージを悪くしてしまいます。殺処分前に、不妊手術の徹底・遺棄の取締などの指導に取り組むべきです。動物も住めない町に、人は住めるのでしょうか。同じ県民として恥ずかしく思います。直ちに中止するように指導してください。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
35	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(14)	地域住民に呼びかけ、外にいる猫をとにかく捕まえるという考え方に抗議します。人間の勝手な考えで捨て、増えれば殺すというのは、何の解決になるのですか。飼い主の中には、これ以上増やさないように自腹で去勢したり、ゴミを片づけたりと努力している人を無視して殺すことだけを考える人に、県は力を貸すのですか。このことを、私は出来る限り沢山の人の知ってもらおうと思います。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
36	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(15)	ある自治会の猫一斉捕獲の記事をインターネットで見て、驚きと怒りを感じましたので、抗議します。一斉捕獲して処分してそれで解決できると思うのは、ずいぶんと乱暴な考えです。飼い主の指導や避妊・去勢の徹底を周知させることに重点を置かず、外飼い猫や野良猫は害獣と判断して捕獲を呼びかけるとは信じられません。先の震災で多くの人命が奪われ、さらに原発事故では多くの動物たちの命が奪われています。また、警戒区域でも多くの動物たちが取り残されている現状において、命の尊さを改めて考えさせられました。こんな時に、猫一斉捕獲と言う思考の人たちのいることに驚きました。そして、賛同している行政にも驚きと怒りを感じます。猫一斉捕獲に断固反対します。	健康福祉部	業務食品室	今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
37	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(16)	ある自治会で、野良猫の捕獲を実施すると聞きましたが、本当ですか。本当なら、動物愛護法違反になりませんか。至急、事実確認をしてください。そして、適切な指導をお願いします。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
38	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(17)	インターネットに、猫の一斉捕獲をするところがあると書かれていましたが、それは事実ですか。事実だとすれば、著しく動物愛護法に反する行為だと思います。このまま捕獲が実行されれば、県まで非難が集中すると思います。是非、県として良識ある対処をお願いします。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
39	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(18)	猫の一斉捕獲について、とんでもない事です。すぐに中止してください。インターネットで凄いい勢いで情報が回っています。この異常な動物虐待に対する三重県の対処が注目されています。どうかすぐに中止命令をお願いします。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である

40	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(19)	野良猫の一斉捕獲に大反対します。動物愛護法違反です。保護目的以外に捕獲機を使って猫を捕まえるのは人道的にどうなんですか。三重県が大嫌いになりました。やめてください。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
41	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(20)	野良猫の一斉捕獲後、殺処分とはひどすぎます。共存する方法を考えてはいかがですか。最近では地域猫として自治会も力を入れているところはたくさんあります。簡単に処分することはばかり考えないでください。三重県のイメージが悪くなるばかりです。猫を邪魔者扱いするのではなく、日本一猫に優しい県になれば人も集まります。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
42	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(21)	三重県のある市では動物虐待をするそうです。三重県はこんなことが許される県なのですか。三重県は、町や自治会の行動を正すべきではないでしょうか。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
43	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(22)	動物愛護法案の改正が求められている現在、野良猫を一斉捕獲し、保健所に連れて行き殺処分するなんて最低です。増えたから殺すという安易な考えでは、何の解決にもなりませんし、他県の動物置き去りの件で、海外はもちろん国内の動物愛護の団体より日本はかなりの抗議がある今、邪魔だから、増えたから殺すなんて、これではさらに抗議が発展するだけですし、日本から観光客が減少しているのにさらに加速するでしょう。せっかく週末に日本G Pが開催されて海外からも観光客が増えたのに、欧米は日本より愛護心が強い国なので、このようなことを知ったら二度と日本には来ないでしょう。愛護法違反だと思えます。日本人として非常に恥ずかしいです。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
44	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(23)	10月11日からある町において、飼い猫野良猫問わず、猫を捕獲し、殺処分する計画があります。この計画を中止して頂きたいと思えます。飼い猫が誤って捕獲された場合には、警察などに連絡するようにとの建前になっていますが、猫の性質上長い散歩に出る事は多く、猫の飼い主もその性質を熟知しているため、数日家に帰らないと心配はしますが、警察などに連絡しないことは多いです。しかし、今回の場合、警察等に連絡しない間に、飼い猫が処分される可能性が非常に高いです。それは飼い主の所有物である猫を不法に殺すこととなります。猫は飼い主にとってかけがいのない存在です。子どものようなものです。そんな猫を勝手に殺されてしまったのではたまったものではありません。また、野良猫でも自由に処分して良いというものではないと思えます。動物愛護管理法違反になります。猫が好きな人も、猫が嫌いな人もいます。両方の考えを取り入れつつ、人間と動物が共存できるようにしてください。最後にもう一度お願いします。この町の捕獲殺処分の計画の中止をお願いします。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
45	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(24)	どのような経緯があったかはわからないのですが、駆除する前に、何か話し合いや他の策は取っておられたのですか。いきなりの駆除ですか。自治会は猫の嫌いな人だけではないはずですが。その行動に対して、保健所が賛同しているということですか。公共機関は、動物愛護違反者に対する指導はもちろん、動物を愛護する精神を啓蒙する立場も兼ね合わせている機関だと考えますが、いかがですか。とりあえず、この自治会長の行動を制止させてもっと良い方法をとれるようにお願いいたします。もちろんマナーの悪い飼い主や、エサをやる住民の行動も問題です。今の世の中、自治会あげて、避妊、去勢手術の推進活動は聞いたことがあります。一斉捕獲処分なんて異常だと考えます。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
46	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(25)	三重県のある連合自治会の猫一斉捕獲に抗議します。人間が増えすぎた地球が、人間を捕獲し殺処分する事が考えられないように、猫が増えすぎたからという理由での一斉捕獲、殺処分が許されるとは思えません。猫を適正な数で地域猫として生活させるためには、避妊手術を普及させることの方が大切と考えます。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
47	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(26)	10月11日より野良猫を一斉捕獲し、駆除することがネット上でも大変話題になっております。現在では、一時的に野良猫を駆除したところで、野良猫問題の解決にならないことは周知の事実であり、動物愛護に関心が高まっている現代で、町がこの大量虐殺を実施すれば、大きな波紋を呼ぶことは明確です。この情報が事実であるかを早急に確かめ、事実であるならば、中止させるべき事態だと思います。県としてきちんとした対応をお願いいたします。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
48	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(27)	ネットで猫一斉駆除について知りました。絶対やめてください。同じ命を一体何だと思っていますか。苦しむ姿を平然と見ていられる人間は猫以下です。こんな恐ろしい地域と知り、幻滅しました。人間は、何の権利があって命を奪うのでしょうか。人間が迷惑行為をしたら駆除しますか。同じ命です。かわいそうな野良猫たちになんて酷い事をするのですか。税金を使い殺処分するなら、生かすことに税金を使ってください。人間だけ穏やかに暮らせればよいのですか。これは重大な犯罪です。絶対に許せません。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である

49	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(28)	インターネットで「猫一斉捕獲」の件を知り、怒りと疑問で頭がいっぱいになりました。なぜ野良猫が害獣なのですか。なぜ駆除するのですか。野良猫は避妊・去勢しないから増えるのであって、「増えたなら殺せばいい」という考えはあまりに安直ではありませんか。捕獲して殺すのも税金です。ならば捕獲して避妊・去勢手術に税金をかけた方がいいではありませんか。人間社会において「人間」の命さえ助かれれば動物はどうだっていいという考えでは日本国民の精神性はいつまでも低いままで。生きている命を捕まえて殺すという考えは今すぐ捨てて人と動物が共存できる住みよい社会を作ってほしいと切に願います。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
50	2011/10/11	電子メール	照会	野良猫の捕獲について(29)	三重県のある町では猫が殺されるそうです。なぜ、殺されるのですか。増えないように手術して地域猫として共存しているところはたくさんあります。三重県はそれができないのですか。	健康福祉部	業務食品室	今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
51	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(30)	野良猫捕獲の件ですが、即刻取りやめて頂きたいです。動物の命を粗末にすることを子どもたちに教えるはいけないと思います。獣医等との連携を取り、増やさない努力をするべきです。このような事をしていくと、将来、人の命も軽んじる恐ろしい人間が育つのは間違いありません。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
52	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(31)	動物虐待の計画を聞きました。他人の財産である飼い猫を捕獲し保健所に持ち込んだりすることは財産権の侵害であり、刑法による「窃盗罪」「器物破損罪」となります。飼い主のいない猫であっても、猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」によって愛護動物とされており、みだりに殺したり傷つけたりすることは禁じられています。どうか、この計画を中止させてください。実施してしまってからでは取り返しがつきません。地域猫の取組をされることを強くお願いします。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
53	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(32)	猫一斉捕獲に抗議します。国際社会の一員としてとても恥ずかしい行為です。増えたから殺す、邪魔だから殺すでは何の解決にもなりませんし、小動物を殺すことしか考えない自治体へ恐怖心さえ感じます。欧米諸国なら絶対にしない行為です。もし現実に行われるのであれば、国民の一人としてとても恥ずかしいです。そしてその行動と黙認した自治体としてもとても恥ずかしいし、最低だと思えます。殺すだけでは何も解決はしません。欧米諸国は、殺すのではなく共存する方法です。どうか止めさせてください。お願いします。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
54	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(33)	あちこちのブログ等にて今回の猫捕獲及び殺処分に関する記事を目にしました。この行為は何の解決にもならず、ましてや市への悪いイメージを与えるだけだと思われます。世界の動物愛護関係者から注目を浴びています。再考をお願いいたします。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
55	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(34)	10月11日から野良猫の捕獲を実施し、保健所に持ち込む予定であるということをインターネットで知りました。これはあまりにも人間の身勝手ではないでしょうか。野良猫は、人間により捨てられたために問題となっており、猫自体には罪がありません。私が住む市では、「まちねこ活動支援事業」を行っています。地域住民が適正に管理している野良猫を対象に、避妊・去勢を無料で実施し、手術後の猫は地域に返し、地域住民が飼育を続けることで、野良猫を減らそうとするものです。避妊・去勢を行うことにより、猫の数自体が減少することや、ふん尿のにおい、鳴き声が抑えられることから、地域住民からは「ふんの散在やにおいがなくなった」などの声が聞かれているとのこと。貴県においても、このような、子どもにも説明できる、命に優しい施策を行っていただくとともに、殺処分を前提とした捕獲を止めるよう指導いただけますよう、お願いします。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
56	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(35)	野良猫の捕獲を実施し、保健所へ収容するという計画を県はご存知でしょうか。このような行為が許されるとお思いますか。何の解決にもなりませんし、動物愛護法をご存知なのでしょうか。ネット上で話題になっています。県が正しい対処をされることを望みます。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
57	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(36)	猫の一斉捕獲について抗議致します。猫にも命があります。一生懸命生きている猫を捕獲する権利なんてありますか。取りやめをすべきです。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である

58	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(37)	10月11日から11月30日までの間に野良猫の一斉捕獲が行われます。大至急この様な行為を止めるよう、緊急に中止要請を出して頂きますようお願いいたします。これは完全に動物愛護法に抵触します。平成21年に国は、各自治体に安易な引き取りはしないよう「引き取り業務に当たっての参考事項」なるものを送付しています。「引き取りは緊急避難措置」という理由から自立している野良猫の引き取りを拒否している自治体も幾つかあります。近年は動物愛護に関する情報も多く、この様な行為はネット上に掲載されて瞬く間に全国に広がります。どうかこの残酷な行為を、今すぐに阻止して頂きますようお願いいたします。三重県が動物の命に対して優しい県であると全国に知らせる大きなチャンスだと思います。時間がありません。どうぞ宜しくお願いします。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
59	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(38)	猫一斉捕獲に抗議します。日本の国として恥ずべき行為であり、動物愛護法違反です。恐るべきことを保健所や市や県が認めているとしたら、これは大問題だと思います。このような日本の恥とも言える行為に対し、即刻三重県として明日からの捕獲行為の中止を申し入れ、その内容について市のホームページにて説明責任を果たして下さい。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
60	2011/10/11	電子メール	照会	野良猫の捕獲について(39)	自然豊かな三重にあって、三重県政は生き物の命をどのようにお考えですか。このようなやり方での野良猫駆除に関して、住民理解は得られているのですか。また、無闇に繁殖させたり、無責任な飼い方をする飼い主への継続的な啓発運動などは行っているのですか。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。また、県では、飼い主の義務として終生飼養や不妊・去勢手術などを実施していただくことが重要なことから、無責任な飼い方をする飼い主には、適正飼養の指導を行うとともに、飼い主へのパンフレット配布や県ホームページへの掲載、将来を担う子どもを対象とした「動物愛護教室」などにより啓発を行っていますが、引き続き動物の適正飼養についての啓発活動等をしていきます。	すでに実施している
61	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(40)	10月11日から11月30日間までに実施される「野良猫」の捕獲を、やめてください。動物愛護管理法に違反しているのは飼い主です。無責任な人間の責任は問われず、猫が命を奪われるなんて、これこそ動物愛護法第二条に反すると考えます。野良猫を駆除することで、根本的な問題が変わるのでしょうか。飼い主の指導に力を入れるべきです。全国で犬猫の殺処分問題に人々が関心を持ち、各自治体も殺処分数を減らすために頑張っている中、処分しようとしていることに怒りを覚えます。どうかお願いします。命を奪うことより、人々の意識を変えることに目をむけてください。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
62	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(41)	ある自治会で、外猫、いわゆる野良猫を片っ端から捕まえて保健所に送ると聞きました。地域猫というシステムを知らないのですか。知らないのなら少しは勉強なさったらどうですか。短絡的で自分勝手なことだと自覚されたほうがいいと思います。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
63	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(42)	ある自治会の「猫一斉捕獲」に抗議します。安直な行為は中止して下さい。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
64	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(43)	地域の方から一斉捕獲の話をお聞きしました。行政の名の下に、生き物の命をないがしろにはなりません。きちんと地域の方々の意をくんで、命を大切にすることをしっかりと考えて下さい。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見いただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
65	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(44)	動物だって生きています。人間と同じです。駆除なんてありえません。今すぐ中止してください。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
66	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(45)	猫は日本国が定めた「愛護動物」です。動物愛護法において、何人も動物をみだりに傷付けてはいけないとされています。殺処分目的で猫を捕獲する事が許されると思いますか。今回の一斉捕獲を即刻やめるようお願い致します。大阪市では飼い主のいない猫達への取り組みを試行錯誤しながら進めています。神奈川県平塚市のボランティアさんは、「平塚市の環境政策課に平塚市がどういう取り組みをしているのか、聞いてください」とおっしゃっています。平塚市は地域猫の取り組みがスタートしているようです。罪のない猫達を殺すだけではなんの解決にもなりません。一斉捕獲、殺処分をして、また増えれば同じことを繰り返されるのですか。賢明なご判断をされることを切に願います。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である

67	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(46)	猫は野良猫であっても、愛護動物ですので、一斉捕獲の上殺処分を行う事は、法律で禁止されています。猫一斉捕獲は、動物の愛護及び管理に関する法律に抵触する事が懸念されるので、直ちに中止を要請致します。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
68	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(47)	インターネットで、猫一斉捕獲の文章を見ました。この内容はあんまりなのではないかと思えます。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
69	2011/10/11	電子メール	提案意見	野良猫の捕獲について(48)	あるブログで、猫駆除についての記事が掲載されております。事実かどうか、ご連絡下さい。事実であれば断固、抗議します。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
70	2011/10/11	電子メール	照会	野良猫の捕獲について(49)	小学生や中学生の多感な年齢のお子ども達が見るご家庭もあるかと思えます。今回の捕獲に関しては反対されている方もたくさんおられます。その方々の意見は無視し強行ともれる行動だとは思いますが、どうお考えですか。殺処分ではなく地域の方と野良猫達がうまく暮らしていける方法がもっとあるのではないですか。命はかけがえのないものと、子どもに教えていかななくてはいけない大人がこんなに簡単に、横暴に命を奪っていいんですか。今回の捕獲について、三重県はどうお考えですか。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	すでに実施している
71	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(50)	猫を捕獲し、殺処分しようとしている計画だと知りました。飼い主のいない猫や外出が自由な飼い猫による問題は、猫を殺せば解決する問題ではなく、ひとえにそこに住む人間同士の問題でしかありません。また、猫は飼い主がいるいないに関わらず、愛護動物として法で保護されております。このような残虐な行いは決して、知恵を持つ人間が取るべき行動ではありません。邪魔だから殺す、そんな殺伐とした地域で子ども達が暮らさずに済むよう、どうか県としてこの問題に対して行動をして頂ければと思います。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
72	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(51)	猫の駆除の情報を聞きました。猫も、その他の動物も皆、心ある生き物です。駆除ではなく、人間とうまく共存していけるようにしてあげてください。動物の虐待は違法です。人間の都合の良いように、生き物の命を簡単に扱わないようにしてください。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
73	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(52)	三重県のある連合自治会の「猫一斉捕獲」という内容を目にしました。10月11日から行われるそうですが、これは正しいことだと思いますか。野良猫による市民の被害もあるのは分ります。しかし、それはむやみに餌を与えたり、飼う事に飽きた人が捨てたりして増えた猫たちです。人間の勝手な都合で増えた猫を処分してしまえというのはおかしいのではないですか。日本の法律では確かに処分は可能であるということになっています。しかし、日本でも責任感のない餌やりや、動物を捨てる人たちを少しでも減らそうとやっているのです。時間はかかるかも知れませんが、いくら世の中、犠牲が必要だと言っても、人間が勝手に増やして、要らないから処分するというのはあまりにもおかしいとは思いませんか。県が動いていただかなければ、この先何年何十年もこのまま、もしかしたらもっと酷くなるかも知れません。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	すでに実施している
74	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(53)	野良猫には、何の罪もありません。野良猫を増やしてしまったのは、私達人間です。野良猫を捕まえることは動物愛護法に違反してます。三重県として止めさせてください。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
75	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(55)	猫の一斉捕獲に対する抗議です。猫の駆除は何ら問題の解決になりません。動愛法にも違反します。今、出回っている猫捕獲の情報は、市または県の指導の下に行っているのでしょうか。平塚市では、野良猫には不妊・去勢手術の補助金を出し、野良猫に餌を与える人と近隣住民のトラブルが起きた場合、担当課の職員が出向き、その猫が地域猫として受け入れてもらえるように餌を与える人、近隣住民、自治会長も交え、話し合いを持ち、共生できるように調整します。保護活動をしている人間も、不妊・去勢手術、野良猫、捨て猫の新しい飼い主探しなど、適正飼養の普及に、努力しています。このような活動の結果、動物保護センターに平塚市から持ち込まれる猫の数は激減しました。どうか捕獲、殺処分ではなく、猫と人間が平和に共生できる地域社会ができるよう、努力して欲しいと思います。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である

76	2011/10/11	電子メール	苦情	野良猫の捕獲について(56)	野良猫の処分は動物愛護法に違反し虐待に属しますので、断固として反対します。三重県のイメージがかなり悪くなりました。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
77	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(57)	自治会で野良猫の捕獲が行われ保健所に持ち込まれるとの情報を得ました。動物愛護法第35条を拡大解釈して、行政の方が法的根拠のないことを行うことは重大な越権行為です。三重県でも、このような違法で非倫理的方法を容認するのではなく、当事者、および一般市民の方々と協力し、次代を担う子どもたちに対して胸を張って説明できるような合理的、倫理的な解決策を見いだすことに尽力していただきたいと思ます。また、この件に関しまして是非とも三重県の見解を聞かせてください。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。なお、所有者の判明しない猫については、都道府県等が引き取らなければならないと動物の愛護及び管理に関する法律に規定されているため、拾得者等から引取りを求められた場合は、引取りに応じているところですが引取りの際は、その理由や虐待等の違法性、飼い主の有無等を十分に確認するなど、チェックを行い、所有者が判明しないと確認できた場合のみ引取るようにしています。	反映は困難である
78	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(58)	猫一斉捕獲後の保健所への収容実施について、異議を申し立てさせて頂きます。処分が目的の捕獲は動物愛護法に抵触しますし、国は基本方針として「所有者のいない猫の適性管理のあり方等を検討し動物の管理と愛護の両立を目指す事のできるガイドラインを作成する事」を求めているにもかかわらず、このようなことをしているのですか。猫が嫌いな方も居ますし、猫の糞尿等で悩まれている方も居ます。それは理解できますが、猫を愛する人、猫を嫌う人、双方うまく共存できる道を探ることが必要なのではないですか。日本も動物愛護意識が高まり、全国で「地域猫」の活動がなされ公園等の清掃、避妊・去勢手術の実施をし、野良猫増加をくい止める等がされています。猫と人の共存を目指そう。こう考えていくべきかと思ます。どうか、この事態を止めてください。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
79	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(59)	インターネットで猫の一斉捕獲を知りました。市または県の指導でこのような事が行われているのでしょうか。猫の駆除は「動物をみだりに殺す」ことですし、「人と動物の共生」についても、何ら考慮がされていません。保護管理する者のいない動物は捕獲してもいいということなのですか。駆除などしなくても、自治体と住民と保護活動ボランティアが協力し合えば、野良猫は減らせます。どうか捕獲、殺処分などという事はやめていただきたいです。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
80	2011/10/11	電子メール	要望	野良猫の捕獲について(60)	野良猫の捕獲は絶対にやめてください。虐待ではないんですか。中止してください。	健康福祉部	業務食品室	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。今回の自治会の捕獲計画は、猫による生活環境問題の解決を目的に行われるものですが、野良猫であっても、動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。捕獲した猫の引取り先について、自治会と地域の動物愛護団体が話し合いを行い、飼い猫でないことを確認のうえ、団体側に引渡し、新しい環境で暮らしていくこととなったと、自治会から報告を受けております。	反映は困難である
81 A	2011/10/7	電子メール	苦情	救急医療情報センターの対応について	子どもが怪我をし、診療時間外だったため、救急医療情報センターで診察できる医療機関を紹介してもらってくださいと言われました。そこで、救急医療情報センターに電話をしましたが、なかなか繋がりません。また、繋がったと思ったら、途中で電話を切るなど対応が本当に不誠実でした。困っているから救急医療情報センターに連絡したのですが、対応についても「木曜日は休日の所が多いから」や「時間外だからどこもやってない」という回答で、非常に憤りを感じました。幸い子どもは大事に至りませんでしたが、このような不誠実かつ怠慢な行動は救急医療情報センター自体の必要性が感じられません。このような対応が不必要に救急車を呼ぶ原因になるのではないのでしょうか。人員が不足するような対応が続くのであれば、県としての対応が必要だと思ます。	健康福祉部	医療政策室	この度は、救急医療情報センターの利用に関してご満足いただけるような医療機関の十分な案内ができず、また職員の対応により不快な思いをおかけしましたことをお詫び申し上げます。救急医療情報センターでは、県民の皆様からの照会に対して診療可能な医療機関を案内していますが、休日・夜間など皆様からの照会が集中する時間帯において、一時的に電話が繋がりにくくなる場合があります。また、休日・夜間に診療できる医療機関に限られているために、せっかく照会いただいても、ご納得いただけるような医療機関を案内できない場合があります。県としては、お電話をいただいた方をなるべくお待ちすることなく、より親切・丁寧な対応で案内業務を行うために、職員の配置人数や対応マナー等の資質向上について救急医療情報センターとともに検討し、改善を行っていきたくと考えています。また、医師会や市町等関係機関と連携・協力し、時間外診療に協力いただける医療機関が少しでも増えるよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	施策の参考とする
82	2011/9/28	電子メール	要望	子どもの医療費還付について	知事は選挙公約で、小学校6年生までの医療費還付を掲げていたと思ますが、いつになったら実現するのでしょうか。未だに小学校入学前までしか還付はされません。早く実現して頂きたいです。	健康福祉部	社会福祉室	乳幼児医療費助成制度について貴重なご意見をいただきありがとうございます。当制度の実施主体は市町であり、市町によって対象範囲が異なりますが、市町が対象者の方に助成した額(ただし、小学校就学前までを超えて、市町が独自に対象を拡大している分を除きます。)の1/2を県が補助しています。小学校6年生までの助成については、一部市町で既に実施していますが、県全体で実施するためには、県予算の確保だけでなく、6年生まで助成していない市町においても新たな予算措置や条例改正が必要なことから、現在、県と市町で構成する福祉医療費助成制度改革検討会において検討を進めております。	次年度以降に反映したい
83 (14)	2011/8/30	提案箱	要望	障がい者の雇用について	三重県の障がい者雇用率は、全国でも下位の方です。特に私のように精神障がいのある者は、社会的偏見等もあり、働きたくても働く場所がなかなかなく、逆に福祉的な助成制度も不十分です。このままでは、強い立場の者だけが恩恵を受け、弱者はますます隅っこに追いやられてしまうと思ます。もっと公的な支援が必要ではないですか。	健康福祉部	障害福祉室	ご意見ありがとうございます。現在三重県では、福祉的な立場から就労へ移行することができるよう、就労先で作業所等の職員が支援を行う就労サポート事業、県庁舎における職場実習事業、障がい者の就労への支援を行っています。また、県内9箇所に総合相談支援センターを設け、障がい者の就労に関しての相談支援を行っています。加えて、本年度から、障害福祉事業所を対象に、複数の事業所で協働して受注、品質管理等を目的とした共同受注窓口を設け、安定的な受注と工賃の引き上げを図ることとしています。これらの取り組みを通じて、引き続き障がい者の就労支援に取り組んで参ります。	施策の参考とする

84	2011/10/12	電子メール	照会	子ども条例の啓発について	インターネットオークションを閲覧していると、子ども条例に関する三重県からのCM「宣伝広告」を見ました。どうしてオークションのページに三重県の宣伝が掲載されているのでしょうか。オークションというある意味特殊な限られた媒体に掲載する意味は何でしょうか。そもそも、この条例を「有料」で宣伝する理由が良く判りません。この掲載広告料は三重県の税金・財源から使用されていますか。いくらの価格で掲載されたのでしょうか。地元出身のスポーツ有名選手が掲載されていますが、この方々は皆さん全てノーギャラ（無償ボランティア参加）でしょうか。それとも出演料や掲載料など何らかのギャランティー・金銭授与が発生していますか。またそれは三重県の財源から支払われていますか。もし貴重な税金を投入しているのであれば納税者としては「一体何の目的で」と疑問です。試験的なのか、県民の税金を投入する理解が得られるか、この宣伝が本当に今必要かとも疑問です。	健康福祉部	こども未来室	「三重県子ども条例」は、本年3月に制定、4月から施行しています。子どもが豊かに育つことのできる地域社会づくりに県民みんなで取り組もうという趣旨の条例であり、この目的を果たしていくためには、より広く、県民の皆さんに知っていただき、一緒に取り組んでいただくことが大切であると考えます。そのため、県では、より多くの皆さんに「三重県子ども条例」ができたことと内容についてお届けできるよう、これまで県政だよりをはじめ、新聞、テレビ、ラジオ、ポスター、リーフレット、ホームページ、ネット広告といった多くの媒体を用い、県民の皆さんの多様な生活形態に当てはまる形でご覧いただける機会をもってきました。今回、ヤフーオークションでご覧いただいた広告は、オークションページに限定した広告ではなく、ヤフーの他のページ（ニュースなど）の広告スペースでも表示されています。本年度の条例広報の委託費は総額約2,900万円で、国からの交付金である三重県安心こども基金を活用しています。	すでに実施している
85	2011/10/5	電子メール	要望	がれきの受け入れについて	この度、環境省が全国の自治体に被災地のがれき受け入れの要請をしましたが、三重県の方針はどうなっていますか。私は、是が非でも受け入れるべきだと思います。汚染されていない、岩手や宮城のがれきなら、当然受け入れるべきです。東京都は50万トンの受け入れを決めました。一日も早い復旧復興を願うなら、絶対に受け入れるべきです。当然、反対する人もいるでしょうから、きちんと検証し、安全性を確認した上で容認してもらおうよう、働きかけてください。	環境森林部	推進室ゼ口	貴重なご意見ありがとうございます。災害廃棄物の受入については、災害廃棄物の放射線に関する安全性等が整理され、放射線に関する正しい情報とともに、地域の関係者にきちんと示されることが必要と考えています。災害廃棄物の処理については、県としての施設はないので、市町等で行うこととなります。また、災害廃棄物を受け入れるかについては、まず、一般廃棄物行政上の権限を有する市町が判断することになりますが、いずれにしても、受け入れにあつては、安全性と地域関係者の理解が必要と考えています。	施策の参考とする
86	2011/10/20	電子メール	要望	がれきの受け入れについて	被災地のがれきの広域処理に反対します。一部自治体だけでなく、三重県全体で受け入れて欲しくありません。焼却場にバグフィルターをつければ大丈夫といっていますが、セシウムは671度で気化し、焼却炉の温度は800度以上なので汚染がれきを焼却すれば排ガスから大気に拡散し、汚染は免れないようです。またセシウムだけでなく、プルトニウムなども付着しているはずで、広域処理の再調査に関して、自治体に送られた書類には、受け入れ状況の回答の選択肢が「既に実施」「具体的に検討」「検討」の3つしかなく、受け入れが前提になっていると聞きました。受け入れ調査の紙には、新しく「受け入れない」という項目を追加してください。中部から西日本と北海道はまだほぼ安全なはずで、残された安全な土地を、未来のために守ってください。どうか汚染されたがれきを受け入れないでください。	環境森林部	推進室ゼ口	貴重なご意見ありがとうございます。災害廃棄物の受入については、災害廃棄物の放射線に関する安全性等が整理され、放射線に関する正しい情報とともに、地域の関係者にきちんと示されることが必要と考えています。災害廃棄物の処理については、県としての施設はないので、市町等で行うこととなります。また、災害廃棄物を受け入れるかについては、まず、一般廃棄物行政上の権限を有する市町が判断することになりますが、いずれにしても、受け入れにあつては、安全性と地域関係者の理解が必要と考えています。なお、現時点で受け入れている、又は具体的に受け入れの予定がある市町等はありません。	すでに実施している
87	2011/10/20	電子メール	要望	がれき処理について	東日本大震災で発生したがれきを三重県が受け入れることに、断固反対します。放射性物質は減らしたり、消したりすることのできない物質です。汚染地域からがれきを移動させることは、原発事故を収束させる手助けには全くならず、それどころか汚染されていない地域に放射性物質を拡散させ、新たな原発事故の被害者を生む最悪の行為です。また、汚染されたものを他の場所に移動させること自体が違法行為にあたります。インターネットのあるサイトでは、「この県で生産・または製造された食品・製品だから安全」、「この県は危険」という情報をまとめており、原発事故後多くの人々がその情報を利用して、今、三重県並びに東海3県は安全な食品を扱う地域に入っています。今後、三重県ががれき処理をすることになれば、三重県だけでなく周辺地域の農産物や企業が多大なリスクを負わせることとなります。県民を不要な被ばくに晒し、周辺地域の発展に甚大な影響を与えうるこのような要請を受けないでください。	環境森林部	推進室ゼ口	貴重なご意見ありがとうございます。災害廃棄物の受入については、災害廃棄物の放射線に関する安全性等が整理され、放射線に関する正しい情報とともに、地域の関係者にきちんと示されることが必要と考えています。災害廃棄物の処理については、県としての施設はないので、市町等で行うこととなります。また、災害廃棄物を受け入れるかについては、まず、一般廃棄物行政上の権限を有する市町が判断することになりますが、いずれにしても、受け入れにあつては、安全性と地域関係者の理解が必要と考えています。なお、現時点で受け入れている、又は具体的に受け入れの予定がある市町等はありません。	すでに実施している
88	2011/10/5	電話	苦情	標準処理期間について	提出した産業廃棄物関係の許可申請書類の標準処理期間を守ってください。標準処理期間は努力義務だということはおかっていますが、申請してから書類が返ってくるまでが遅すぎます。	環境森林部	対策室物	いただきましたご意見を受け止め、特別な理由がある場合を除き標準処理期間内に許可証の発行を行うよう厳正かつ速やかな審査を心がけます。	すでに実施している
89 (12) (102)	2011/10/18	電子メール	照会	震度予測及び被害想定について	このたび津波浸水予測図を公開されましたが、地震震度予測図はいつ頃公開されますか。また、上水道構造物、高い山の上にある配水池、一般国道、県道、準用河川等に埋設してある上水道管あるいは河川を横断している水管橋、遠隔操作で運用している水源地も大きなダメージを受けると想定されます。この問題については、どのような指導をされるお考えでしょうか。	環境森林部	水質改善室	水道施設の耐震化は、これまで実施主体である各市町が計画的に実施しています。県内の平成21年度における基幹管路の耐震適合率は28%、浄水施設の耐震化率は65%で、浄水施設の耐震化率は全国で最も高くなっています。水道施設の整備に要する費用は、主に水道料金でまかなわれており、利用者の皆様のご理解を得ながら、今後もより一層の耐震化を進めていく必要があると考えます。	すでに実施している
90	2011/10/5	電子メール	提案意見	森林整備について	台風12号の被害を受けて、減災のための森林整備を提案します。具体的には、路網整備・間伐プロジェクトを1年間行い、熊野市・紀宝町・御浜町を勤務地として100人の雇用を創出します。このプロジェクトにより、養分が十分に行き渡り、木の生長は促進され、根は深く、木は太くなり、保水力が高まり、崩落が減少すると思います。必要予算は4億円プラスで、資金調達については国・ファンド・損保会社がそれぞれ1億円ずつ出資し、三重県は2億円出資します。今回の台風による被害額390億円に比べ、少ない予算で対応することができます。紀宝町の輪中堤が倒壊したことから分かるように、防災施設だけでは災害は防ぎきれません。防災から減災へと変わっていくべきです。	環境森林部	森林保全室	この度は、貴重なご提案をありがとうございます。森林は水源かん養や山崩壊防止などの公益的機能を有しており、この機能が発揮されることにより、災害の未然防止にも大きく寄与しています。本県では、平成13年度から県内の森林を生産林と環境林という区分でエリア分けして、生産林では林業生産活動を通じた森林管理による公益的機能の発揮を図り、また、環境林では多様な樹種の森林づくりを展開してきております。間伐は一度だけではなく同じ場所で何度も繰り返すなど、森林整備は長期にわたって継続的に実施していく必要があり、さらに、山林内で効率的に安全な作業を行うための人材の育成や技術の継承、路網整備、木材の利用拡大などと一体的に取り組むことで、林業も活性化し、森林が放置されることなく、健全な森林の育成、災害に強い森林づくりが進み継続していくものと考えています。また、森林所有者や都市部の方々などに、間伐等の必要性や森林への理解を深めてもらうための普及啓発にも取り組んでおり、社会全体で森林づくりを進めるよう努めていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

91	2011/9/20	電子メール	要望	風力発電機の増設について	現在、再生可能エネルギーに話題が集まっていますが、風力発電については、そのイメージに対する実効性があまりに乏しく、国定公園である青山高原の景観をこれ以上破壊するだけのメリットがないと考えます。不安定で蓄電することができない電気は、不安定がゆえにその分の化石燃料の使用を減らすことができるわけもなく、無駄に余剰電力を作っているに過ぎません。故障が多い風力発電機は実用化にはまだ程遠く、国の特別会計の補助金がなければ経営が成り立ちません。つまり、風力発電は補助金を得るための手段であって、発電するしないは二の次になっています。蓄電技術が進歩し、再生可能エネルギーが大手電力会社の電力系統と切り離して利用できるようになるまで、風力発電機の増設は待ったほうがよいと考えます。今はまだ低周波振動による健康被害などのデメリットのほうが大きいと思います。	環境 森林部	自然 環境室	青山高原における風力発電施設の増設計画につきましては、三重県自然環境保全審議会において審議され、答申が県に対し行われたところです。県としましては、同審議会からの答申などを踏まえ、同増設計画について適正に審査してまいります。	すでに 実施して いる
92 (4)	2011/9/20	電子メール	提案 意見	風力発電所と国定公園について	県は風力発電所を青山高原に増設することについて、容認の意向だそうですが、再生可能エネルギーだから自然破壊をしても良いと言うことはありません。国定公園は自然を末永く守るように自然公園法で定められた地域で、その運用を任せられた県知事がここでも自然破壊をして良いと決められると、県内で再生可能エネルギーによる自然破壊を止められなくなります。また、全国の国立公園、国定公園における建設の端緒となり、その責任は極めて重大であります。ヨーロッパでは電気の輸出入が可能ですが、日本では国家間の電気の輸出入どころか、各電力会社管内で完結しており、また、西日本と東日本で周波数が違います。まずこれを解決しないと再生可能エネルギーの大量導入は不可能です。蓄電池で大量に長期間保存するのはまだ不可能なので、同じ発電量の火力発電所を待機させて、急に風が止んだり、曇ったりした時に備えておかないといけません。また発電しすぎた時に備えて、揚水発電所を待機させておかないといけません。待機電力が大きく非効率です。	環境 森林部	自然 環境室	青山高原における風力発電施設の増設計画につきましては、三重県自然環境保全審議会において審議され、答申が県に対し行われたところです。県としましては、同審議会からの答申などを踏まえ、同増設計画について適正に審査してまいります。	施策の 参考と する
93	2011/10/7	電話	要望	獣害対策の方法について	農作物を獣害から守るために、県としてもシカやイノシシの捕獲に取り組んでいますが、その方法に問題があります。シカなどを捕獲するための檻が道路沿いにも設置されているため、通学する小学生の目に触れ、子どもたちが怖がっています。捕まった動物は逃げようとして暴れるため、怪我をして血を流している事が多く、そのような動物の姿を子どもに見せる事は好ましくありません。中には、捕まった動物を、檻の外から槍のようなもので殺すところを見た子もいるそうです。また、道路近くに檻を設置すると、おとりのエサを求めて動物が道路に出てくることもあり、自動車が動物を避けようとして事故を起こす危険性も高まっています。農家としては、見回りがしやすいように道路の近くに檻を設置しているのだと思いますが、このような事情から檻は公道から10m以上離して設置するよう県から市町に周知徹底をしてください。	環境 森林部	自然 環境室	ご意見ありがとうございます。三重県では、イノシシやニホンジカなどによる獣害対策として獣類の生態に基づいた追い払いや、取り残した農作物を畑に残さないなど、集落をえさ場にしないなど集落ぐるみの取り組みを行っております。また、捕獲についても、規制緩和を行い、様々な対策を行ってきておりますが、農林業被害は依然として減少していません。今後も引き続き、獣害対策に取り組んでまいります。鳥獣を捕獲するにあたっての安全確保、事故防止は大切なことであり、最優先されるべきことです。県としても会議等を通じて、捕獲者に対しての法令の遵守、マナーの向上を周知徹底し、引き続き安全確保に努めてまいります。	施策の 参考と する
94	2011/10/6	電話	提案 意見	農産物の放射線量検査について	三重県は農産物の放射線量検査をしていますか。降下物測定では平年の500倍ものセシウムが検出されたという新聞報道されています。三重県の農産物は安全ということですが、こういう報道を見れば不安になります。今後はこういった事実も考慮して、検査を実施していただきたいです。	農水 商工部	農産物 安全室	四日市市にある保健環境研究所において、毎時の環境放射線量、毎日の降下物中の放射能測定を行っていますが、10月6日現在、環境放射線量は平常値の範囲です。また、降下物中の放射性物質についても毎日測定しており、健康への影響があるような量は検出されていません。県内産農産物の安全性に関する放射能検査は必要ないと判断しています。ただし、毎年のモニタリング調査においては農水産物の調査を実施しており、6月にはマダイ、アサリ、荒茶、8月には牛乳、9月には精米の測定結果について公表したところです。今後も、ホウレンソウ、ダイコン、ワカメについて順次測定結果を公表していきますので参考にしてください。	施策の 参考と する
95	2011/10/4	電話	要望	放射能観測地の拡大について	新聞によると三重県の放射能の値は近県より少し高いそうですが、これは四日市市内の測定値ではありませんか。三重県は地形的に南北の距離がかなりあり、北勢地域の一か所の観測データを県全体の数値として発表されては困ります。もっと放射能観測地を数か所に増やしてそれぞれの地域ごとに公表し、不安を取り除いて欲しいと思います。そうしなければ、三重県産の米をはじめとする農作物は風評被害を受けて売れなくなってしまうのでないでしょうか。	農水 商工部	農畜 産室	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。土壌中の放射性セシウム濃度等が高い地域である東北、関東等の17都県は、国から米の放射性物質調査を指示していますが、本県はこの中には含まれておらず、汚染の心配のない地域とされています。文科省から委託され、毎年、定点調査（松阪市1点）を実施している精米の調査結果において、放射性物質は検出されませんでしたと9月に公表しております。今後とも国や近隣県の動きについて情報収集に努め、必要な場合直ちに放射性物質の測定に入れる体制の準備など農産物の安全・安心の確保に向けて対応を進めていきます。なお、文科省の環境放射能調査により、野菜等の分析を行なっていく予定があり、結果を順次公表していきます。大気環境中の放射線量測定は、四日市市内の県保健環境研究所で震災前から実施していますが、震災の前後で大きな変動はありません。また6月24日から6月30日の間に、桑名市内小学校、津市お城西公園場など県内10箇所各1回、可搬型サーベイメータを用いた地上1mの高さの空間線量率の測定を実施しましたが、人体に影響を与えるような測定値は、観測されませんでした。	すでに 実施して いる
96	2011/10/4	封書 葉書	提案 意見	観光ガイドマップの配布について	以前、伊勢市において「まつり博」が開催された時、無料配布された「観光ガイドマップ三重」は、今でも大変便利で利用しています。三重県で今一度、各家庭に改訂版を配布したら、また新しい利用価値を見出すことになるうかと考えます。産業、観光、防災に役立つことになれば良いと思いました。	農水 商工部	観光 ・ 交流 室	この度は、お手紙をいただきまして、誠にありがとうございます。また、「観光ガイドマップ三重」を、長年にわたり大切にご利用いただき、重ねてお礼申し上げます。ご提案いただきましたように、県としましてもできるだけ多くの方に「観光ガイドマップ三重」をご利用いただきたいと考えていますが、数に限りもあり現状は、県外や県内で開催されるイベントに三重県が出展して配布するほか、「三重を観光するので地図が欲しい」という方に直接送付しております。「観光ガイドマップ三重」は、社団法人三重県観光連盟のホームページ「観光三重」からお申し込みができるほか、電話等で全国からご希望を承っております。また、季節の観光情報を掲載した季刊紙など、多種のパンフレットもご用意しておりますので、ぜひご利用ください。今後も、観光マップ等を活用したPR活動のほか、ホームページや雑誌等、さまざまな媒体を活用しながら、多くの方に三重県へ観光に訪れていただき、県内各地の魅力をご体感していただけるよう、三重県の魅力を積極的に発信してまいります。貴重なご意見ありがとうございます。	施策の 参考と する
97	2011/10/5	電子メール	提案 意見	県道の除草について	業者等により年1~2回程度、県道の脇を除草していますが、県がやるからと言うことで一般住民は手を出しません。地域の住民がその区画を管理するような体制が出来たら、除草も出来ますし、自治意識も高まるのではないかと思います。	県土 整備部	管道路 路室 維持	三重県では、地域住民やボランティア団体の皆さんが、県管理道路の一定区間において、県と協働して除草等の管理をしていただくための制度を設けています。この制度の詳細は、三重県のホームページの「三重県の道路」の中の「ボランティアに関する情報」をご覧ください。お近くの建設事務所までお問い合わせいただけますようよろしくお願いいたします。	すでに 実施して いる

98	2011/9/2	F A X	要望	住宅の設計等に関する表彰制度の新設について	愛知県では、ゆとりと安らぎのある住まいを実現した住宅を表彰する「すまいる愛知住宅賞」という表彰制度があります。三重県でも、「三重県さわやかまちづくり賞」がありましたが、平成10年度で中止となりました。もう一度、住宅の設計等に関する表彰制度を新設してはいかがでしょうか。	県土整備部	づ景く観りま室ち	三重県では、平成3から7年度まで「さわやか県土づくり景観賞」、平成8～10年度まで「さわやかまちづくり賞（景観づくり部門）」を実施していました。しかし、応募が少なかったこともあり、費用対効果の観点などから事業の見直しが行われ、中止となった経緯があります。折角の御提案ではありますが、現在のところは、復活する予定はございませんので、御理解いただきますようお願いいたします。なお、県内では、社団法人三重県建設業協会が、御提案をいただいた表彰制度とほぼ同様の表彰を行い、最高位の賞として三重県知事賞を設けておりますので、御提案の趣旨に沿えるものではないかと考えます。	反映は困難である
99	2011/8/26	面談来訪	要望	河川のゴミ清掃について	雲出川の上流によく鮎釣りに行きますが、河川周辺に一般ゴミが非常に多く散乱しており、気分が悪いです。そのせいで景観も悪くなっています。河川によっては、地域の方々が掃除されているところもあり、釣りをしていても気持ちが良いですが、この川はゴミが多いため、掃除していないように感じます。もっと、県から地域の方々に呼びかけて自助努力を推進してください。	津庁舎	津務建所設	三重県では、地域における身近な河川の美化を進める取組として、地元自治会やボランティア団体の方々が行う美化活動に必要な物品を支給するなどの美化ボランティア推進事業を展開しています。今後も、ホームページなども活用しながら広く呼びかけを行い、住民の皆さんの参画による河川美化活動の拡大に取り組んでまいりますので御理解いただきますようお願いいたします。景観を守るため、河川へゴミを捨てないようみなさんのご理解ご協力をお願いします。	すでに実施している
100 A	2011/9/12	提案箱	苦情	職員の対応について	職員の県民への対応の仕方を改善するように要望します。	松阪庁舎	事松阪所建設	このたびは、不快な思いをおかけしましたことについて、お詫び申し上げます。今後は様々な機会をとらえて職員の真摯な対応マナー向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	すでに実施している
101	2011/8/23	電話	要望	鳥羽マリンターミナルの改善について	鳥羽のマリンターミナルには一時駐車場の場所がないため、体の不自由な人の乗り降りに支障をきたしています。乗船場は鳥羽駅から遠いので身体障がい者の方は車で送迎しなくてはなりません。介護施設に通う人の為の一時駐車ゾーンはありますが、一般の身体障がい者は利用できないので、ターミナルで車の乗り降りをすると後続車の渋滞を招いてしまいます。誰もが利用できる一時駐車場を設けてください。	志摩庁舎	事志摩所建設	鳥羽市が管理する鳥羽マリンタウンビル敷地内には、身体障がい者の駐車場を2台確保しています。今後、この駐車場出入口をわかりやすくするために、誘導標識を行います。なお、臨港道路内に停車帯や駐車場は、設置できませんので了承ください。	今年度内に反映したい
102 (12) (89)	2011/10/18	電子メール	照会	震度予測及び被害想定について	このたび津波浸水予測図を公開されましたが、地震震度予測図はいつ頃公開されますか。また、上水道構造物、高い山の上にある配水池、一般国道、県道、準用河川等に埋設してある上水道管あるいは河川を横断している水管橋、遠隔操作で運用している水源地も大きなダメージを受けると想定されます。この問題については、どのような指導をされるお考えでしょうか。	企業庁	水道事業室	県営の水道事業（水道用水供給事業）については、施設の重要度を勘案し、主要施設等から計画的に耐震性の強化を図っています。導・送水管路の耐震適合率は60.9%、浄水場など主要施設の耐震化率は98.4%となっています。（平成22年度末時点）	すでに実施している
103	2011/10/4	電話	要望	選定療養費の取り扱いについて	家族の容体が急に悪くなったため、自宅近くの県立総合医療センターへ救急車を呼ばずに自分で送って行きました。病状は悪く、即入院する事になりました。医者の診察を待つ間、救急車が何回も来ましたが、中には軽度ですぐに帰っていく人もいました。聞くところによると、救急車で運ばれた場合や、医師の紹介状がある場合は選定療養費がかからず、家族が直接送ってきた場合はこの費用がかかるのだそうです。他県では医者が病状を判断し、重症と判断されれば救急車で搬送されなくても救急搬送とみなされ、選定療養費が免除されるところがあるそうです。しかし、県立総合医療センターではこのような扱いをして頂けません。この制度を知っている人は、軽度でも救急車を呼ぶと思います。救急車の乱用防止に協力している者から費用を高く取ることは、矛盾していると思います。改善の検討をお願いします。	病院事業庁	セ総合医療	ご意見ありがとうございます。健康保険法は地域の医院・診療所と病床数が200床以上の基幹病院の役割分担を進めるため、基幹病院の初診に際して、医院・診療所からの医師の紹介状が無い場合には、初診の特定療養費として、新たな患者様の自己負担を定めました。三重県立総合医療センターでは、現在、地域の医院・診療所との役割分担を推進するとともに、紹介患者さんと非紹介患者さんの経済的負担の格差是正を図るために、他の医院・診療所等からの紹介状を持たずに、当院に直接来院して診察を受けられる患者さんについては、初診の選定療養費として、初診料の他に、2,620円の加算料金をいただいております。但し、本院では、救急車で来院されて、救急診療を受けられた（救急入院、緊急手術、緊急の処置を受けられた）方などはいただいております。今後、地域の医療機関と連携し、地域医療の向上に貢献するよう、努力してまいりますので、皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。	施策の参考とする
104	2011/9/28	電子メール	提案意見	県議会の質問について	三重県議会の一般質問を見ていると、あまりにも儀礼的かつ形式的であり、私たち選挙人の思いをないがしろにしたような議員の質問が多いです。ましてや、今日の質問内容は以前と比べて内容がありません。議員に私たちの権利を全て委任しているわけではないので、その点について、勘違いしないで欲しいです。	議会事務局	議会事務局	ご意見ありがとうございます。ご意見については、全議員に周知します。	すでに実施している
105	2011/10/3	電子メール	照会	議員報酬の減額について	以前、テレビ番組の出演者が、「議員になって月末に1日仕事をしただけで報酬を一月分丸々もらった」と言っていました。三重県の議員はどうですか。また、議員の報酬は月額100万円以上と「県政だより みえ」で見ましたが、なぜそんなに貰っているのですか。もっと減らして、その分を子ども手当等に回せないのですか。	議会事務局	議会事務局	平成23年4月10日執行の三重県議会議員選挙において、新たに当選した議員の任期は4月30日から始まります。この場合、4月分の議員報酬については、条例の定めにより日割りによって計算されますので、月額1日分が支給されることとなります。また、議員報酬の額については、県内各界の代表者・学識経験者などで構成する「特別職報酬等審査会」の答申を受けて条例で定められており、現在の報酬月額、議長102万円、副議長90万円、その他の議員83万円となっています。なお、三重県議会では、本年6月に外部の有識者等で構成する「議員報酬等に関する在り方調査会」を設置しており、平成24年1月までに適正な報酬額等について報告を求め、これに基づいて議会としての考え方をまとめることとしています。	すでに実施している
106	2011/10/12	電話	苦情	議員の資産公開について	議員の資産公開について、普通預金及び家族名義の資産が対象となっていないというのは実態を表していないのではないですか。また、証明書類の添付が必要でないことや罰則規定がなく、自己申告というのでは信憑性に欠けるといわざるを得ません。意味のない公表の仕方は廃止すべきです。	議会事務局	議会事務局	三重県議会の議員の資産等の公開については、「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」の規定に基づき定められた「政治倫理の確立のための三重県議会の議員の資産等の公開に関する条例」により実施されています。資産等報告書の様式や報告内容についても、国会議員に準じて、条例及び条例施行規程において定められていますので、ご理解をお願いします。いただいたご意見については、議員にお知らせします。	すでに実施している
107 A	2011/10/19	電話	要望	職員採用試験の受験資格について	職員採用試験の受験資格について、三重県は29歳までしか受験資格がありません。他の自治体でも引き上げているところがありますし、三重県ももっと年齢条件を引き上げてもらえないでしょうか。年齢だけは努力で解決しません。	人事事務局委員会	人事事務局委員会	三重県では、長期雇用を前提として、新規卒者をはじめとする一定年齢以下の方を対象に職員採用試験を行っており、現在の年齢を引き上げる予定は今のところございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。	反映は困難である

108 (110)	2011/10/24	電子メール	提意見	教育改革について	知事の会見で、就任後半年経っての所感として「災害対策や企業誘致等はまずまずのスタートを切れたが、もっと自分のしたいことをしようにも財源がない」という発言がありました。教育改革に財源はかかりません。イギリスではサッチャーからブレアまで、国づくりとして一に教育、二に教育、三、四がなくて五に教育と、教育に力を入れてきました。その結果、財政危機を乗り越えました。今や、行政改革も地方からの時代です。教育改革も地方から進めましょう。財源は気にしないでいいです。改革を進める情熱とシステムを作れば、三重県はすぐに変わります。 そして教育改革「三重モデル」を日本全国に発信して、日本全体の教育を一日も早く変えないと、日本がどんどん底なし沼に落ちていきます。子どもたちは大丈夫です。まだまだ夢も活力も持っています。それをどんどん潰してしまっている今の教育のあり方を一刻も早く変えないと、こうしている間にも子どもが潰されていく悲鳴が聞こえてきます。今のうちなら間に合います。教育改革の県民会議を早く立ち上げてください。	教育委員会	教育総務室	ご提案のありました県民会議の設置については、県民総参加で教育を進めるための手段として、貴重なご意見と受け止め、今後の取組の参考とさせていただきます。	施策の参考とする
109	2011/10/11	電子メール	照会	公立の中高一貫校の設立について	近年、首都圏を中心に中高一貫教育の公立学校が増加しています。中高一貫教育のメリットは既に多くのメディアで立証されており、とりわけ現在のレベルの高い公立の中高一貫校の人気の高まっています。一方、県内の北部や中部には公立の中高一貫校は未だに設立されておりません。三重県の学力向上のためにも、公立の中高一貫校が必要だと考えますが、設立計画などにつきましてどのようなようになっていますか。	教育委員会	教育改革室	ご意見ありがとうございます。中高一貫教育には、6年間の計画的、継続的な教育指導を行う中で、個性の伸長や豊かな人間性の育成が図れるなどのメリットがあります。このことを踏まえ、本県ではこれまで、飯南地域、白山・美杉地域、南勢地域の3地域で連携型中高一貫教育を実施し、教育課程の編成や教員、生徒の交流等で連携を深めるなどの特色ある取組を進めてきたところです。現在のところ、新たに中高一貫教育校を設置する具体的な計画はありませんが、中高一貫教育の意義やこれまでの成果を踏まえ、今後とも本県における中高一貫教育のあり方について、検討してまいります。	施策の参考とする
110 (108)	2011/10/24	電子メール	提意見	教育改革について	知事の会見で、就任後半年経っての所感として「災害対策や企業誘致等はまずまずのスタートを切れたが、もっと自分のしたいことをしようにも財源がない」という発言がありました。教育改革に財源はかかりません。イギリスではサッチャーからブレアまで、国づくりとして一に教育、二に教育、三、四がなくて五に教育と、教育に力を入れてきました。その結果、財政危機を乗り越えました。今や、行政改革も地方からの時代です。教育改革も地方から進めましょう。財源は気にしないでいいです。改革を進める情熱とシステムを作れば、三重県はすぐに変わります。 そして教育改革「三重モデル」を日本全国に発信して、日本全体の教育を一日も早く変えないと、日本がどんどん底なし沼に落ちていきます。子どもたちは大丈夫です。まだまだ夢も活力も持っています。それをどんどん潰してしまっている今の教育のあり方を一刻も早く変えないと、こうしている間にも子どもが潰されていく悲鳴が聞こえてきます。今のうちなら間に合います。教育改革の県民会議を早く立ち上げてください。	教育委員会	教育改革室	ご意見ありがとうございます。三重県では、10年先を見据えた本県教育の目指すべき姿とその実現に向け、今年度から5年間に取り組む施策の方向性を示す指針として、平成22年12月に「三重県教育ビジョン」を策定しました。現在、「三重県教育ビジョン」の取組をより実効性のあるものとするため、喫緊の課題である「学力の向上」「キャリア教育の充実」「郷土教育の推進」及び「地域と共に創る学校づくり」についての具体的方策をテーマとして、学識経験者や教育関係者等を委員とする教育改革推進会議において審議を行っているところです。次代を担う子どもたちの育成は、欠かせない未来への投資です。教育立県に向けた取組を進めるうえで、学校・家庭・地域が一体となって、県民総がかりでの教育を推進することは、県政における重要な課題の一つであると捉えています。	施策の参考とする
111 A	2011/10/18	電子メール	提意見	学校長等の公募について	三重県も全ての学校の校長、教頭を公募にするべきです。	教育委員会	人材教政策室	本県の校長・教頭については、「リーダーシップを有する者」「課題解決能力を有する者」「継続的な改善能力を有する者」など、管理職としてふさわしい人物を選考し、登用しています。校長の公募については、平成15年度以降小学校1人、中学校1人、高等学校3人を登用してきており、現在、高等学校において1人の民間人校長が在職しています。今後とも、本県教育の充実に向け、適切な管理職選考に取り組んでまいります。	反映は困難である
112	2011/9/16	電話	要望	学校の熱中症対策について	この20～30年は、気温が35度を超えることはありませんでした。今、日本は異常気象ですが、学校では昔のままの設備、体制で仕事をしています。そのため、学校で熱中症にかかる人が多く、生徒が辛い思いをしています。学校にもエアコンを入れてください。	教育委員会	学校施設室	貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。本県は、10市町が東海地震の地震防災対策強化地域に、また、県内全域が東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されています。このため、県立高校の学校施設整備については、厳しい財政状況の中で、校舎等施設の耐震化を、現在の最優先課題として推進しているところです。また、公立小中学校の空調設備等の施設改修については、設置者である各市町教育委員会が、各学校の改修要望等を検討して行っているところですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
113	2011/10/3	面談来訪	提意見	学校給食への牛肉の使用について	県は「三重県産の牛肉は安全です」というチラシを配付していますが、学校給食に牛肉を使用しないのはなぜなのですか。行政機関である県が安全というのなら、公共機関である学校で牛肉が出されないというのはおかしいことではないですか。このことが、県民(市民)へ不安を与え、風評被害の一因になっているのではないのでしょうか。一刻も早く給食に牛肉が使用できるようにしていただき、県民へ安心感を与えていただきたいです。	教育委員会	健康生徒指導室	このたびは貴重なご意見をありがとうございます。県教育委員会としましては、学校給食を実施している県立学校、市町教育委員会等に対して学校給食の食材の選定に際して、放射性物質の検査結果や出荷制限等の情報に留意し、安全確保に努めるよう依頼しています。県内に流通している県産の牛肉は安全であることについては、県教育委員会から各市町教育委員会及び県立給食実施校に通知しており、現在、学校給食において牛肉の使用を自粛しているとの情報は聞いておりません。なお、学校給食の献立は概ね1～2ヶ月前には決定しておりますので、献立の決定段階では、牛肉の安全性が確認できず、使用を見合わせていた可能性もあることについてはご理解ください。	すでに実施している
114 A	2011/10/18	電話	苦情	職員の対応について	鈴鹿青少年センターの宿泊施設や研修施設を使用しましたが、宿泊者に対しては上履きを使用するよう言っているのに、従業員など施設関係者が下履きで歩いていました。また、エントランス前の身体障がい者マークの駐車場で従業員が車を止めています。お客様に対してお願いしているようなことを、職員ができていないなんておかしいと思います。他県からの利用もあると思いますので、対応が悪いと三重県が悪く見られてしまいます。しっかりと対応をお願いいたします。	教育委員会	文社社会財教保育護室	ご意見ありがとうございました。ご指摘をいただきましたことにつきましては、今後このようなことがないよう周知徹底いたしました。当センターは、施設の運営にあたりまして、利用者の皆さまの視点に立ったサービスの向上を目指して取り組んでいるところです。今後につきましても、皆さまに満足していただける施設を目指してまいります。	すでに実施している
115 (2)	2011/10/7	電子メール	苦情	中学校での柔道の授業について	数日前、テレビのニュースで、中学校での柔道の授業が始まるにあたり、担当する先生方が指導のための研修を受けている様子が放映されていました。その中には女性の先生もいましたが、へらへら笑いながら研修を受けていて、「どんな授業にしたいですか。」とのインタビューに「楽しい授業にしたいです。」と、笑いながら答えていました。授業が楽しいものであることは大切なこととは思いますが、柔道の授業では、これまで事故で命を落とした事例もあります。監督する先生は、何よりも生徒の安全を第一に考えて指導をしていただきたいです。先生にとっては、何十人かいる中の一人の生徒ですが、これまで大事に育ててきた親にとっては、大問題です。 また、県の相談窓口にも電話でも言いましたが、そっけない対応しかしていただけませんでした。	教育委員会	スポーツ振興室	ご意見、ありがとうございます。学校において体育・スポーツ活動を実施するうえで、生徒の安全を確保することは、大変重要であると認識しています。教育委員会では、これまで柔道における安全対策の手引きの案内や安全指導の注意喚起を各学校に通知するなど、安全への配慮について取り組んでまいりました。また、武道段位認定講習会や武道指導力向上研究協議会を開催し、授業を行う教員に対して安全指導の徹底や事故防止についての研修を行ってまいりました。先日、ニュースで取り上げられた研修会では、生徒にとって効果的な指導方法を学ぶため、教員が自主的に参加し、「怪我をさせないことを最優先した指導方法」を研修いたしました。教育委員会としましては、引き続き学校における体育・スポーツ活動時の事故防止について取り組んでまいります。ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している